



鳥取県公報

平成17年 1月18日(火)
第 7 6 5 3 号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律による指定 地方公共機関の指定 (17) (防災危機管理課) 1 伯耆町と鳥取県との間の職員の研修に関する事務の委託に関する規約 (18) (職員課) 2 開発行為に関する工事の完了 (19) (西部総合事務所県土整備局) 3 種畜証明書の書換え交付 (20) (畜産課) 4 飼料の試験の結果の概要 (21) (〃) 4 漁業災害補償法による共済契約の締結の申込みに係る同意についての 適否の決定 (22) (水産課) 4
選管告示	不在者投票管理者を置くことのできる病院等の指定の一部改正 (5) 5
公 告	鳥取県採石条例の規定に基づく認可状況の公表 (治山砂防課) 8

告 示

鳥取県告示第17号

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第2条第2項の規定による指定地方公共機関として平成17年1月18日次のとおり指定したので告示する。

平成17年 1月18日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 鳥取ガス株式会社
- 米子瓦斯株式会社
- 社団法人鳥取県エルピーガス協会
- 日ノ丸自動車株式会社
- 日本交通株式会社
- 日ノ丸西濃運輸株式会社
- 若桜鉄道株式会社
- 社団法人鳥取県バス協会
- 社団法人鳥取県トラック協会
- 因伯通運株式会社
- 社団法人鳥取県医師会

社団法人鳥取県看護協会
社団法人鳥取県薬剤師会
社団法人鳥取県歯科医師会
医療法人里仁会 北岡病院
医療法人財団共済会 清水病院
医療法人十字会 野島病院
特定医療法人仁厚会 藤井政雄記念病院
医療法人厚生会 米子中海病院
医療法人同愛会 博愛病院
医療法人育成会 高島病院
医療法人 元町病院
株式会社鳥取テレトピア
日本海ケーブルネットワーク株式会社
株式会社中海テレビ放送
東伯地区有線放送株式会社
株式会社ケーブルビジョン東ほうき
全国農業協同組合連合会鳥取県本部
社団法人鳥取県警備業協会
鳥取県石油商業組合
社団法人鳥取県建設業協会
社団法人鳥取県建築士会

鳥取県告示第18号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定に基づき、次の規約により伯耆町の職員の研修に関する事務を受託したので、同条第3項において準用する同法第252条の2第2項の規定により告示する。

平成17年 1月18日

鳥取県知事 片 山 善 博

伯耆町と鳥取県との間の職員の研修に関する事務の委託に関する規約

（委託事務の範囲）

第1条 伯耆町（以下「甲」という。）は、職員の研修に関する事務の一部（以下「委託事務」という。）の管理及び執行を鳥取県（以下「乙」という。）に委託する。

（経費の負担及び予算の執行）

第2条 委託事務の管理及び執行に要する経費（人件費を除く。以下同じ。）は、甲の負担とし、甲はあらかじめ、これを乙に交付するものとする。

2 前項の経費の額及び交付の時期は、鳥取県知事（以下「知事」という。）が、鳥取県自治研修所運営審議会の意見を聴き、伯耆町長（以下「町長」という。）と協議して定める。この場合において、知事は、あらかじめ、委託事務の管理及び執行に要する経費の見積書及び研修計画書を町長に送付しなければならない。

第3条 知事は、委託事務の管理及び執行に係る収入及び支出については、乙の歳入歳出予算において甲及び乙の職員の研修経費並びに甲以外の職員研修受託事務に要する経費と合算して計上するものとする。

第4条 知事は、各年度において、前条の予算のうち委託事務の管理及び執行に要する経費に残額がある場合においては、これを翌年度における甲の委託事務の管理及び執行に要する経費として繰り越して使用するものと

する。この場合においては、知事は、当該繰越金の生じた理由を付記した計算書を当該年度の出納閉鎖後速やかに町長に提出しなければならない。

(決算の場合の措置)

第5条 知事は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により決算の要領を公表したときは、同時に当該決算の委託事務に関する部分を町長に通知するものとする。

(連絡会議)

第6条 知事は、委託事務の管理及び執行について連絡調整を図るため、必要に応じて町長と連絡会議を開くことができる。町長の申出がある場合においても、同様とする。

(条例等改正の場合の措置)

第7条 委託事務の管理及び執行について適用される乙の条例等の全部又は一部を変更しようとする場合においては、知事は、あらかじめ、町長に通知しなければならない。

第8条 委託事務の管理及び執行について適用される乙の条例等の全部又は一部が改正された場合においては、知事は、直ちに当該条例等を町長に通知しなければならない。

(その他)

第9条 本規約に定めのない事項又は本規約に定める事項に関し疑義が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

附 則

- 1 この規約は、平成17年1月1日から施行する。
- 2 町長は、この規約の告示の際、併せて委託事務に関する乙の条例が甲に適用される旨及びこれらの条例等を公表するものとする。
- 3 委託事務を廃止する場合においては、当該委託事務の管理及び執行に係る収支は、廃止の日をもってこれを打ち切り、知事がこれを決算する。この場合において、決算に伴って生ずる剰余金は、速やかに甲に還付しなければならない。
- 4 第2条第1項に規定する経費は、平成16年度においては、同年度に岸本町及び溝口町が負担した経費に含むものとする。
- 5 第2条第2項に規定する経費の額及び交付の時期は、平成16年度においては、同年度に知事と岸本町長及び溝口町長が協議して定めたものをもって当該経費の額及び交付の時期とする。

鳥取県告示第19号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

平成17年 1月18日

鳥取県西部総合事務所長 青 木 茂

- 1 開発許可の年月日及び番号
平成16年 8月 4日 鳥取県指令西県土維10第3号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
境港市財ノ木町字中灘
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都港区港南二丁目18 - 1
株式会社ゼンショー 代表取締役社長 小川 賢太郎

鳥取県告示第20号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定に基づき、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書の書換え交付をした旨の通報があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成17年 1月18日

鳥取県知事 片 山 善 博

種畜証明書番号	変更事由	変更後	変更前
平16鳥取県 1 第20号	種畜の名称の変更	琴福栄	福脇1448
平16鳥取県 1 第21号	〃	隼 鶴	隼鶴1449
平16鳥取県 1 第25号	〃	重福波	綾櫛1467

鳥取県告示第21号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第7号規定に基づき、平成16年12月に収去した飼料の試験の結果の概要を次のとおり公表する。

平成17年 1月18日

鳥取県知事 片 山 善 博

製造事業場の所在地及び名称	収去場所	飼料の名称	製造年月	試験項目		違反の有無及び違反の内容
				動物性飼料	肉骨粉	
岡山県倉敷市 ジェイエイ西日本くみあい飼料株式会社水島工場	倉吉市清谷町2 - 135 ジェイエイ西日本くみあい飼料株式会社 鳥取営業所	くみあい配合飼料 和牛もりもりいくせい	平成16年11月			無
岡山県倉敷市 西日本飼料株式会社	倉吉市小鴨533 - 1 有限会社桑田飼料店	協同印プライムビーフ前期	平成16年12月	〃	〃	〃
〃	西伯郡名和町大字名和990 - 2 鳥根米穀株式会社北条営業所名和運送倉庫	日清丸紅印配合飼料ほ乳期子牛用カーフビルダーS	平成16年11月	〃	〃	〃
岡山県倉敷市 中部飼料株式会社岡山工場	鳥取市本高315 - 7 イブキ株式会社	マル中印肉用牛肥育用配合飼料 和牛らんど仕上	〃	〃	〃	〃
兵庫県加古川市 明治飼糧株式会社加古川工場	鳥取市叶411 - 1 中村産業株式会社商栄陸運倉庫	マルニ印配合飼料 カーフライズP	平成16年12月	〃	〃	〃
〃	西伯郡大山町所子577 - 2 明治飼糧株式会社西日本支店山陰営業所	明治配合飼料ハイ乳配72	〃	〃	〃	〃
広島県三原市 日和産業株式会社三原工場	境港市竹内団地57 株式会社ミシロ	ニチワ印若令牛育成用配合飼料 スーパーカーフ14	〃	〃	〃	〃
兵庫県神戸市 松景精麦株式会社神戸工場	境港市西工業団地158 松景精麦株式会社山陰工場	きもり混合	平成16年11月	〃	〃	〃
岡山県倉敷市 中部飼料株式会社岡山工場	米子市目久美町173 有限会社高野令一商店	マル中印若令牛育成用配合飼料 グローア	平成16年12月	〃	〃	〃

鳥取県告示第22号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定に基

づき発起人から届出のあった次の加入区及び漁業の区分に係る共済契約の締結の申込みに係る同意については、審査した結果同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めたので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

平成17年 1月18日

鳥取県知事 片 山 善 博

加 入 区	漁 業 の 区 分
鳥取酒津加入区	漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第5号

昭和61年鳥取県選挙管理委員会告示第33号（不在者投票管理者を置くことのできる病院等の指定について）の一部を次のように改正する。

平成17年 1月18日

鳥取県選挙管理委員会委員長 須 山 修 次

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削り、次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改 正 後		改 正 前	
1 病院		1 病院	
施設名	所在地	施設名	所在地
略		略	
医療法人賛幸会介護老人保健施設はまゆう	鳥取市野寺62 - 1	医療法人賛幸会介護老人保健施設はまゆう	鳥取市野寺62 - 1
独立行政法人国立病院機構鳥取病院	鳥取市国府町新通り三丁目301		
老人保健施設ふたば	鳥取市国府町稲葉丘三丁目303		
介護老人保健施設かわはら	鳥取市河原町稲常463		
鳥取医療生協鹿野温泉病院	鳥取市鹿野町今市242		
介護老人保健施設ル・サンテリオン鹿野	鳥取市鹿野町今市80		
略		略	

鳥取県済生会介護老人 保健施設はまかぜ	境港市蓮池町78 - 1
略	
介護老人保健施設すこ やか	八頭郡郡家町大字宮谷 123
国民健康保険智頭病院	八頭郡智頭町大字智頭 1875
略	
介護老人保健施設ル・ サンテリオン北条	東伯郡北条町土下 123 - 1
医療法人専仁会介護老 人保健施設ハワイ信生 苑	東伯郡湯梨浜町大字は わい温泉58 - 5
社会福祉法人敬仁会介 護老人保健施設ル・サ ンテリオン東郷	東伯郡湯梨浜町大字野 花443 - 1
略	
介護老人保健施設はま なす	西伯郡中山町田中1383
南部町国民健康保険西	西伯郡南部町倭397

鳥取県済生会介護老人 保健施設はまかぜ	境港市蓮池町78 - 1
独立行政法人国立病院 機構鳥取病院	鳥取市国府町新通り三 丁目301
老人保健施設ふたば	鳥取市国府町稲葉丘三 丁目303
略	
介護老人保健施設すこ やか	八頭郡郡家町大字宮谷 123
介護老人保健施設かわ はら	八頭郡河原町大字稲常 463
国民健康保険智頭病院	八頭郡智頭町大字智頭 1875
鳥取医療生協鹿野温泉 病院	鳥取市鹿野町今市242
介護老人保健施設ル・ サンテリオン鹿野	鳥取市鹿野町今市80
医療法人専仁会介護老 人保健施設ハワイ信生 苑	東伯郡湯梨浜町大字は わい温泉58 - 5
社会福祉法人敬仁会介 護老人保健施設ル・サ ンテリオン東郷	東伯郡湯梨浜町大字野 花443 - 1
略	
介護老人保健施設ル・ サンテリオン北条	東伯郡北条町土下 123 - 1
南部町国民健康保険西 伯病院	西伯郡南部町倭397
医療法人昌平会大山リ ハビリテーション病院	西伯郡岸本町大原927 - 1
社会福祉法人宏平会介 護老人保健施設しびの さと	西伯郡岸本町久古1109 - 2
略	
介護老人保健施設はま なす	西伯郡中山町田中1383

伯病院	
医療法人昌平会大山リハビリティーション病院	西伯郡伯耆町大原927 - 1
社会人福祉法人宏平会介護老人保健施設しびのさと	西伯郡伯耆町久古1109 - 2

2 老人ホーム

施設名	所在地
略	
ケアハウス新しいなば幸朋苑	〃
特別養護老人ホーム河原あすなる	鳥取市河原町今在家842
特別養護老人ホーム気高あすなる	鳥取市気高町八幡268
略	
岩井あすなる	岩美郡岩美町大字宇治1034
略	
智頭町立智頭心和苑	八頭郡智頭町大字智頭1928 - 1
略	
ケアハウス三喜苑	東伯郡三朝町大字横手396
鳥取県立母来寮	東伯郡湯梨浜町大字上浅津70
略	
特別養護老人ホーム百寿苑	東伯郡琴浦町大字赤碕1061 - 3
略	

--	--

2 老人ホーム

施設名	所在地
略	
ケアハウス新しいなば幸朋苑	〃
略	
岩井あすなる	岩美郡岩美町大字宇治1034
特別養護老人ホーム河原あすなる	鳥取市河原町今在家842
略	
智頭町立智頭心和苑	八頭郡智頭町大字智頭1928 - 1
特別養護老人ホーム気高あすなる	鳥取市気高町八幡268
鳥取県立母来寮	東伯郡湯梨浜町大字上浅津70
略	
ケアハウス三喜苑	東伯郡三朝町大字横手396
略	
特別養護老人ホーム百寿苑	東伯郡琴浦町大字赤碕1061 - 3
特別養護老人ホームゆうらく	西伯郡南部町落合480
大山リハビリティーション病院ショートステイおおはら	西伯郡岸本町大原927 - 1
社会福祉法人宏平会ケアハウス大山のふもと	西伯郡岸本町大原1013 - 11
略	

社会福祉法人敬仁会ケ アハウスル・ソラリオ ン名和	”	社会福祉法人敬仁会ケ アハウスル・ソラリオ ン名和	”
特別養護老人ホームゆ うらく	西伯郡南部町落合480		
大山リハビリテーショ ン病院ショートステイ おおはら	西伯郡伯耆町大原927 - 1		
社会福祉法人宏平会ケ アハウス大山のふもと	西伯郡伯耆町大原1013 - 11		
3及び4 略		3及び4 略	

公 告

採石法（昭和25年法律第291号）第33条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県採石条例（平成15年鳥取県条例第72号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成17年 1月18日

鳥取県知事 片 山 善 博

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	認可の内容			認可年月日
		採石場の所在地及び面積	採取をする岩石の種類及び数量	認可の期間	
環境プラント 工業株式会社 代表取締役 河本弘文	米子市高島 130 - 1	西伯郡南部町東上字 切塞1250外14筆 (91,639平方メートル)	風化花崗岩 (84,681立方メートル)	平成16年12月3日 から平成19年12月 2日まで	平成16年12 月3日